

保育施設等における重大事例等検証部会の設置について

令和2年11月に、江戸川区内の保育施設において、0歳10か月の男児が午睡中に心肺停止状態となり、病院に救急搬送されたものの、その後、死亡が確認されるという事案が発生しました。死因につきましては乳幼児突然死症候群であるということが令和3年3月に判明いたしました。

保育施設等における死亡事例等の重大事案が発生した場合には、国通知により、区市町村が実施主体となり検証を行うことが示されております。

江戸川区では国通知に基づき、この事案について事実関係の把握を行い、死亡した子どもや保護者の視点に立って発生原因の分析等を行うことにより、必要な再発防止策を講じていきます。このため、江戸川区児童福祉審議会に「保育施設等における重大事例等検証部会」を設置し、検証を行いたいと考えております。

なお、児童虐待による死亡事例等が発生した場合には、本検証部会で検証を行うのではなく、別途検証を行っていく予定です。